

2.地盤調査の活用と杭基礎の設計の要点

① PP35 スライドNo.57

2.6 基礎に関する法令

1. 仕様規定・基礎全般

施行令第38条(地盤及び基礎くい)

- ①基礎は荷重及び外力を安全に地盤に伝え、地盤の沈下・変形に対して安全なものとする
- ②異種基礎の回避
- ③国土交通大臣が定めた構造方法を用いる
- ④国土交通大臣が定めた構造計算によって確認すれば②、③は適用除外

建告1247号第1(建築物の基礎の構造方法及び構造計算)

第1 構造方法

- 1)地盤の許容応力度によって構造形式が指定
- 2)基礎くいの規定
- 3)べた基礎の規定
- 4)布基礎の規定

第2 構造計算 許容応力度計算を行うこと

×誤 :建告1247号

↓

○正 :建告1347号